

成年後見制度の利用の促進に関する法律案に対する修正案要綱

内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い必要となる規定の整理を行うものとする。 (附則第四条及び第七条関係)